

平成30年度 大分県発達障がい者支援専門員養成研修(初級)募集要綱

【目的】 医療、保健、福祉、教育、労働の各分野において、発達障がい児(者)のライフステージを見通した相談や支援を行う専門家(スーパーバイザー)を養成し、大分県内全域における発達障がいの理解と、各地域における支援体制を整える

【実施主体】 大分県発達障がい者支援センター連絡協議会
 (委員長 医療法人謙誠会 博愛病院院長 釘宮誠司)
 (運営委員 有馬明子【国立病院機構西別府病院】、後藤みゆき【大分県教育庁特別支援教育課】、高橋基典【大分県障害福祉課】、首藤辰也【社会福祉法人別府発達医療センター】、平野互【大分県自閉症協会】、五十嵐康郎【社会福祉法人萌葱の郷】)

【事務局】 大分県発達障がい者支援センター

【受講資格】 実践現場で発達障がい児(者)の医療、保健、福祉、教育、労働の各分野に携わっている者で、3年間継続して受講する意志があり、すべてのカリキュラムを修了したのち、スーパーバイザーとして継続的に各地域で活動する方

【募集人数】 30名

※申し込み多数の場合、目的(各地域における支援体制作り)に沿った形で参加者の圏域、分野等に偏りのないよう運営委員会にて選考させていただきます

【申込み締切】 平成30年4月7日(土)

【受講費用】 30,000円 (初級～上級までの3年間分を、初級受講時に納めていただきます
 尚、途中で受講を辞退された場合、ご返金はいたしかねますのでご了承ください)

【研修内容】 研修会(6講義)・現場視察研修(3機関)

<研修会> ※講師、日程については変更の場合もございますので、ご了承下さい。演題は全て仮題です

研修会日時	研修内容	講師
6月9日(土)予定	開講式 13:00～13:30	
	『発達障がい児の未来のために ～専門家に寄せる親の願い～』 13:30～15:00(90分)	大分県自閉症協会 会長 平野 互
	『特別支援教育(基礎編)』 15:15～16:45(90分)	大分県教育庁特別支援教育課
9月8日(土)予定	『発達障がい者の福祉(基礎編)』 13:00～14:30(90分)	別府市相談支援事業所ぱれっと 相談支援専門員 首藤 辰也
	『発達障がい者の療育(基礎編)』 14:45～16:15(90分)	大分県発達障がい者支援センターECOAL センター長 五十嵐 猛
11月10日(土)予定	『発達障がい者の福祉の動向』 13:00～14:30(90分)	大分県福祉保健部 障害福祉課
	『発達障がい者の医療(基礎編)』 14:45～16:15(90分)	国立病院機構 西別府病院 精神科医師 有馬 明子
次年度4月予定	修了式	

<現場視察研修>

視察研修先	
社会福祉法人萌葱の郷 障害者支援施設 めぶき園 " ライフサポートセンター なごみ園 " グループホーム かわしま " 豊後大野子育て総合支援センター 等 (平成30年7月の平日期間)	必須
① 社会福祉法人 大分県社会福祉事業団(平成30年8月の平日期間)	①～⑤より 2機関選択
② 大分県立新生支援学校(平成30年9月平日期間)	
③ 医療法人 謙誠会 博愛病院 (平成30年10月の平日期間)	
④ 社会福祉法人 別府発達医療センター(平成30年11月・12月の平日期間)	
⑤ 大分こども発達支援センター(平成30年12月の平日期間)	

- ※ 視察研修先所属の方については、所属先を除く機関の視察研修を行う
- ※ 視察研修は各機関1日の研修予定(*基本的に視察研修は平日期間になります)
- ※ 実施月は、変更の場合もございます、ご了承ください

【修了証の発行】

- ※ 研修終了後に、所定の様式による報告書を提出する
- ※ 全ての研修を終了した者に対して、初級研修修了証を発行する

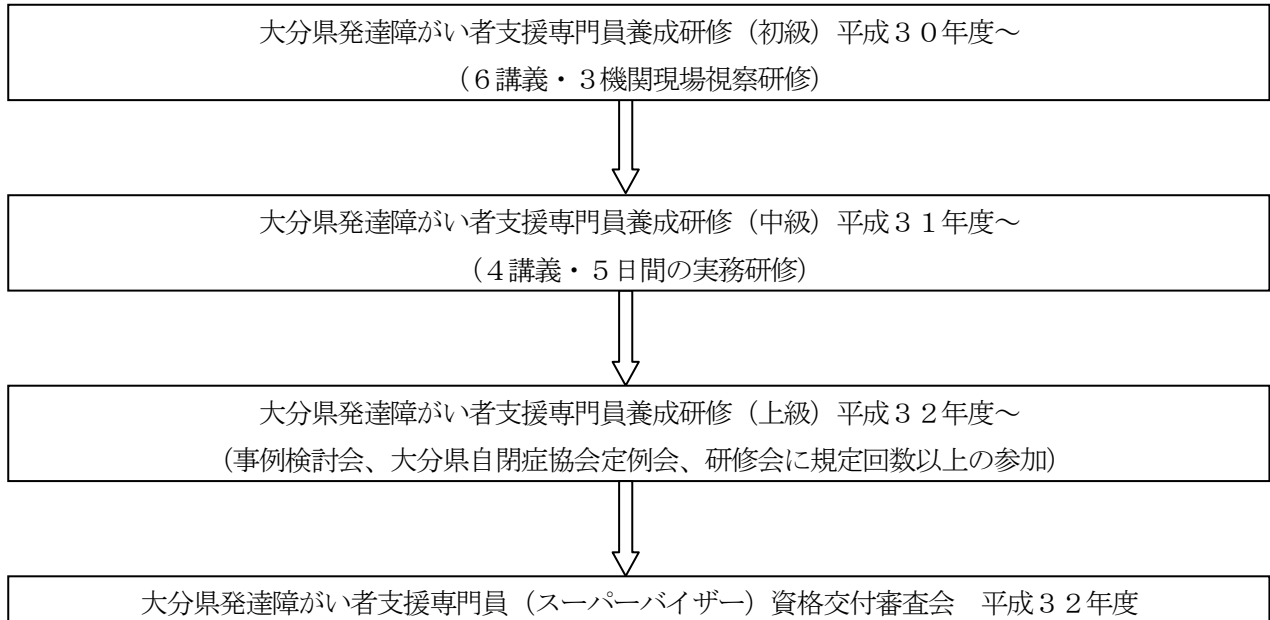
【特典】

- ※ 受講者には講演会、研修会、九州自閉症研究協議会、大分県発達障がい研究会等の情報を事務局から送付し、優先的に参加することができる。

申し込み注意事項

- ※ 社会福祉法人萌葱の郷の視察研修は必須です。
- ※ 視察研修の詳細な日時等については、研修先との日程調整後、後日ご連絡致します。
希望先を必ず2箇所チェックしてください。
- ※ 申し込みは郵送又はメールにて、期限までをお願い致します。
- ※ 郵送先につきましては、住所欄にご希望の郵送先にチェックをお願い致します。チェックのない場合は職場の方へ郵送致します。
- ※ 受講決定につきましては、**5月中旬**に受講証を郵送致します。併せて、受講料振込みについてもご案内致しますので、届き次第、お振込みをお願い致します。
- ※ 養成研修受講決定年度より通算して6年で受講資格は失効します。失効した場合は履修していたカリキュラムは全て無効となります。

大分県発達障がい者支援専門員養成研修



- ※ 大分県発達障がい者支援専門員養成研修（上級）修了者に対して、運営委員会の審査を経て、発達障がい者支援専門員（以下スーパーバイザーと略す）の資格証明書を交付する
- ※ スーパーバイザーは、大分県自閉症協会の専門部会に所属することができる
- ※ スーパーバイザーは、3年間の有効期限があり、更新講習を受講すると有効期限が3年延びる
- ※ 大分県発達障がい者支援専門員養成研修についてのお問い合わせは下記までお願いします

大分県発達障がい者支援センターECOAL

〒870-0047

大分市中島西 1-4-14 市民の権利ビル 202

TEL : 097-513-1880

E-Mail : ecoal@moeginosato.net

平成30年度
大分県発達障がい者支援専門員養成研修(初級研修)申込書

ふりがな			男 ・ 女	写 真
名 前				
生年月日	昭和 平成 年 月 日生 () 歳			
所属機関				
□ 職 場	〒			
	TEL		FAX	
□ ご自宅	〒			
	TEL 携帯		FAX	
E-Mail				
職歴・資格等				
視察研修希望予定 (必ず□に2箇所 チェックをして下さい)	<input type="checkbox"/> 社会福祉法人大分県社会福祉事業団 <input type="checkbox"/> 大分県立新生支援学校 <input type="checkbox"/> 医療法人謙誠会 博愛病院 <input type="checkbox"/> 社会福祉法人別府発達医療センター <input type="checkbox"/> 社会福祉法人藤本愛育会 大分子ども発達支援センター			
※養成研修志望理由				

※志望理由等につきましては、応募者多数の場合の選考基準とさせていただきます。